

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び新規上場申請のための半期報告書の適正性に関する確認書

2025年9月2日

株式会社名古屋証券取引所
代表取締役社長 殿

会 社 名 ウリドキ株式会社
代表者の 代表取締役
役 職
氏名（署名） 木暮 康雄

当社の代表取締役である木暮康雄は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の関連法令に基づき、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の作成において、業務分担と責任部署が明確にされており、適切な業務体制が構築されております。
3. 毎月開催される定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務遂行状況が適切に報告されるとともに、経営上の重要事項の意思決定を適切に行っております。
4. 監査役は、取締役会への出席のほか、常勤監査役によるその他の重要会議への出席、各監査役の役割分担に応じた監査役監査の実施、日常の情報収集等を通じ、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行が適正に行われていることを確認しております。
5. 内部監査担当者は、内部監査及び内部監査結果の報告の独立性を確保したうえで、内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況等について、その結果を代表取締役へ報告しております。
6. 会計監査人である ES ネクスト有限責任監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項等がないことを確認しております。

以上